## 施設利用についてのお知らせ

緊急事態宣言を受け新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、吉川市民交流センターおあしす、市民活動サポートセンターにおいて、 以下の期間における施設利用分の新規受付ならびに 20 時以降の施設使用の停止をいたします。

## 停止期間

令和3年1月12日(火)~緊急事態宣言が解除されるまで

対象施設:受付窓口、印刷室を除く全施設

## ◎施設利用について

- ・既に予約をされている団体は、ご利用可能です。
- ・マスク着用・3密回避・消毒・換気などの感染対策を徹底してください。
- ・原則 20 時までですが、既に 20 時以降予約されている方は、なるべく 20 時までの利用、または、キャンセルのご配慮をお願いします。

## ◎施設受付について

・利用日にかかわらず、停止期間内の受付は出来かねます。<u>(調整会も含みます。)</u>

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。 施設ご利用の皆様には、ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

おあしす主催の自主事業については、実施いたします。

吉川市民交流センターおあしす吉川市市民活動サポートセンター